

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月25日
【会社名】	株式会社シマノ
【英訳名】	SHIMANO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島 野 泰 三
【本店の所在の場所】	堺市堺区老松町 3 丁77番地
【電話番号】	0 7 2 - 2 2 3 - 3 2 5 4
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 金 井 琢 磨
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区老松町 3 丁77番地
【電話番号】	0 7 2 - 2 2 3 - 3 2 5 4
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 金 井 琢 磨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月24日の第119期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月24日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金169円50銭、総額14,655,898,691円

ロ 効力発生日

2026年3月25日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、島野容三、島野泰三、豊嶋敬、津崎祥博の4氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、大竹正浩、野末佳奈子、三寺章敬の3氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、橋本敏彦氏を選任する。

<株主提案（第5号議案）>

第5号議案 自己株式取得の件

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数15,000,000株、取得価額の総額200,000,000,000円（但し、2026年1月1日から本定時株主総会日までに当社取締役会において自己株式の取得が決議された場合はその取得価額の総額を控除した額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成の割合(%)	決議結果
第1号議案	724,866	38,477	0	94.79	可決
第2号議案					
島 野 容 三	570,239	191,659	1,434	74.57	可決
島 野 泰 三	586,191	173,721	3,420	76.65	可決
豊 嶋 敬	646,752	114,427	2,156	84.57	可決
津 崎 祥 博	644,815	116,364	2,156	84.32	可決
第3号議案					
大 竹 正 浩	639,441	123,294	596	83.62	可決
野 末 佳奈子	510,027	252,706	596	66.69	可決
三 寺 章 敬	737,755	24,992	596	96.47	可決
第4号議案	737,678	25,069	596	96.46	可決
第5号議案	252,238	509,601	1,494	32.98	否決

(注) 上記各議案が可決されるための要件

第1号議案、第5号議案については、出席した株主の議決権の過半数の賛成。

第2号議案、第3号議案、第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決又は否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。